様式1

東成区　7月

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年7月2日	令和8年7月16日	東成区による市民の声への回答（No.26-01998、26-020041,26-02661、26-03549）に関して同区が作成又は取得した公文書	不存在	号	東成区	総務課（総合企画）
令和8年7月8日	令和8年7月22日	市民局の「令和８年度区民アンケート調査業務委託」に関して、 2. 実施目的である「施策、事業の見直しや改善に繋げる」ことに関して、回収率が30%程度にとどまる本調査の結果が、各区における施策や事業の「見直しや改善」の客観的かつ合理的な判断根拠として有効に機能・活用し得ると、市民局（または各区役所）において検討・確認したことが分かる一切の文書。 3.今年度分の実施目的が2.のとおりではない場合は、今年度実施分の実施目的が達成されるとする根拠が分かる文書。 4.実施にあたり、本事業そのものの妥当性、 有効性、および目的達成可能性について、実施機関（市民局、区長会議または各区役所）において検証、審議、検討、または確認を行ったことが分かる起案文書、復命書、会議録、打合せメモ、電子メール等を含む一切の文書（※前年踏襲として特段の新規検討を行っていない場合は、今年度予算を要求・編成するプロセスにおいて、本事業の有効性や継続の妥当性を評価・判断したことが分かる一切の文書）。 （東成区役所所管分）	不存在	号	東成区	総務課（総合企画）
令和8年7月15日	令和8年7月29日	令和３年度から令和７年度までにおける、税務当局（国税当局・地方税当局）からの前号の逆引き照会の処理実績（請求機関の別及び件数）が分かる文書。（東成区役所所管分）	不存在	号	東成区	窓口サービス課（住民情報）